

議員提出議案第3号

特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおりみよし市議会会議規則（平成21年議会規則第2号）第13条第1項の規定により提出する。

令和5年5月16日提出

提出者 福安金之助

賛成者 藤川仁司

賛成者 水谷正邦

賛成者 阿部憲明

賛成者 渡邊郁夫

賛成者 増岡義弘

賛成者 水野隆市

賛成者 牧田充生

賛成者 御国しおん

説明

この案を提出するのは、公共施設の今後のあり方について中長期的な視点で総合的に検討を行う施設マネジメントに関する調査研究をするため、施設マネジメント調査研究特別委員会を設置する必要があるからである。

特別委員会の設置について

下記のとおり地方自治法第109条第1項及びみよし市議会委員会条例(平成21年条例第45号)第5条の規定により特別委員会を設置する。

- 1 名 称 施設マネジメント調査研究特別委員会
- 2 定 数 11人
- 3 目 的 公共施設の今後のあり方について中長期的な視点で総合的に検討を行う施設マネジメントに関する調査研究をすることを目的とする。
- 4 調査期間 本特別委員会は、議会の閉会中も継続調査することとし、調査期間は議決の日から調査終了までとする。

付 記

この件は、議決の日から適用する。

特別委員会の設置について

委員会名 項 目	施設マネジメント調査研究特別委員会
設 置 の 目 的	公共施設の今後のあり方について中長期的な視点で総合的に検討を行う施設マネジメントに関する調査研究を行うことを目的とする。
設 置 の 趣 旨 (提案説明の理由)	公共施設の老朽化や少子高齢化等による施設の利用ニーズの変化により、公共施設のあり方を総合的に検討する必要性が生じている。今後は、人口動態や施設の利用状況などを踏まえ、複合化、集約化及び廃止を含め、市議会として地域にとって最適な公共施設となるよう調査研究を行う。
議 決 日	令和5年5月16日
委 員 数	11人
摘 要	本特別委員会は、閉会中も継続調査することとし、調査期間については調査終了までとする。